

## 助成金 よくある報酬パターン4つ

この費用が「勤怠管理システムの導入」とか「就業規則作成」とかなら意味がありますが、「ノウハウ提供料(助成金の事教えてあげたんだからお金ちょうだいよ～。デヘヘ～。）」ってものなら、意味がありません。お金をドブに捨てる行為です。

ここの%が大きいほど、会社にとっては得

内容	(a) 会社がもらえる 助成金額	コンサル会社に 最初に支払う コンサル費用	社労士への 着手金	社労士への 成功報酬 (%)	社労士への 成功報酬 (円)	社労士への 顧問料金 (年間)	(b) 会社に残る 金額	会社に残る 割合 (b÷a)
コンサル会社と 提携社労士 その1	2,000,000	400,000	50,000	10%	200,000	0	1,350,000	67.5%
コンサル会社と 提携社労士 その2	2,000,000	400,000	100,000	20%	400,000	0	1,100,000	55.0%
社労士事務所A	2,000,000	0	100,000	10%	200,000	180,000	1,520,000	76.0%
社労士事務所B	2,000,000	0	50,000	20%	400,000	0	1,550,000	77.5%
社労士事務所C	2,000,000	0	0	30%	600,000	0	1,400,000	70.0%

